

平成27年度第3回 福島県廃炉安全監視協議会（6月23日開催）での申し入れ事項

	申し入れの内容	回答
1	<p>フランジ型タンク解体・切断等の放射性物質飛散の可能性がある作業については、飛散防止対策を徹底するとともに、放射線管理状況の公開を積極的におこない、県民に分かりやすい情報提供に努めること。</p>	<p>タンク解体作業については、解体前に散水およびタンク内面に先行塗装を行い、ダスト飛散防止に努めるとともに、作業前・中・後において解体タンク周辺にてダスト測定を実施し、ダストの飛散状況についてモニタリングを行います。また、タンク切断については、倉庫内で実施することから倉庫内の空調管理を適切に行うことでダスト飛散防止を図るとともにダストの飛散状況のモニタリングを継続的に実施してまいります。</p> <p>これらの作業に限らず構内のダスト飛散状況は、敷地内のモニタリングポストや構内ダストモニタ全体で監視をしており、異常が確認された場合には速やかに情報を提供いたします。監視状況につきましては、当社HPの以下のURLからご確認いただけます。 （モニタリング状況） http://www.tepco.co.jp/decommision/planaction/removal-reactor/index-j.html#monitoring</p> <p>また、毎月末、「放射線データの概要」として、敷地境界付近のダストモニタ指示値についてもご説明し、当社HPにて公開しています。 （放射線データの概要） http://www.tepco.co.jp/decommision/planaction/disclosure/index-j.html 引き続き、丁寧な情報提供に努めてまいります。</p>
2	<p>フランジ型タンク解体片の最終処分方法等、長期的課題への対応についても十分に検討し、報告すること。</p>	<p>タンク解体後の扱いについては、コンテナ内に保管しており、その後の扱いについては、福島第一構内にあるガレキ等も含めた全体の検討の中で、処理・処分の検討を行ってまいります。</p> <p>なお、福島第一構内で発生する廃棄物の処理・処分については、まず線量や付着物などの特徴を把握した上で、安定的に最終処分できるよう、国内外の技術調査の実施や国・関係機関と連携して研究開発等を進めているところであり、最終処分等については検討段階にあります。今後は、中長期ロードマップに沿って、2017年度内に、「廃棄物の処理・処分に関する基本的な考え方」を取りまとめ、その上で、2021年度頃までを目処に、処理・処分方策とその安全性に関する技術的な見通しを得る予定でございます。</p>
3	<p>仮設配管の類似箇所調査結果に基づいた水平展開を確実に実施し、再発防止に万全を期すこと。</p>	<p>仮設配管の類似箇所調査で見つかった指摘箇所の改善に取り組むとともに、定期点検を実施し、必要に応じて是正を行った上で使用してまいります。</p>

	申し入れの内容	回答
4	耐圧ホースからPE管への交換について、長期的な設備健全性の観点から、使用条件に応じた耐用年数を考慮し計画的な点検を行うとともに、必要に応じ鋼管等への取替えも検討すること。	<p>堰内雨水の移送に用いる耐圧ホースのPE管への取り替えについては、汚染レベルの高い当該箇所については既に完了しました。</p> <p>今後も比較的汚染レベルの高いものからPE管への取り替えに取り組むこととし、告示濃度比0.22を超える堰内雨水については、今年度中目途に取り替えを完了する予定としております。</p> <p>また、それまでの期間についても、総点検で見つかった指摘箇所の改善に取り組むとともに、定期点検を実施し、必要に応じて是正を行った上で使用してまいります。さらなる信頼性向上についても汚染水の状況などを踏まえ、必要に応じて検討してまいります。</p>